

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第125期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 立花 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第3四半期連結 累計期間	第125期 第3四半期連結 累計期間	第124期
会計期間	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	169,170	212,531	230,462
経常利益 (百万円)	6,909	5,557	8,034
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,704	3,793	5,500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,068	1,824	7,199
純資産額 (百万円)	110,765	110,013	109,859
総資産額 (百万円)	241,712	279,897	248,102
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	200.36	161.52	234.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	38.9	43.9

回次	第124期 第3四半期連結 会計期間	第125期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成30年 10月1日 至 平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.45	66.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおける主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載の通りです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国の景気拡大や新興国の持ち直しの動きが続き、全体としては緩やかに回復しましたが、米国と中国の通商摩擦の懸念が増大し、中国の景気減速傾向がみられたこと等から、不透明感が生じました。わが国経済は、雇用情勢の改善に加え、設備投資が増加基調で推移したことにより、緩やかな回復が続きました。

このような状況下、当社グループは、持続的成長と働きがいのある会社を目指した中期経営計画「Growth & Change 2018」を実行しており、産業機械部品事業においては、東南アジア地域の建設機械需要の増加に対応するため、トピー履帯インドネシアに履帯組立ラインを新設し、昨年11月に稼働開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、建設機械用足回り部品等の販売数量の増加や、リンテックス株式会社及び旭テック株式会社の新規連結効果等により、売上高は2,125億3千1百万円（前年同期比25.6%増）となりました。しかしながら、昨年10月25日に発生した豊橋製造所製鋼工場の設備損傷事故の一時的な影響等により、営業利益は53億2百万円（前年同期比18.2%減）、経常利益は55億5千7百万円（前年同期比19.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は37億9千3百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界においては、建設向けを中心として鋼材需要は底堅く推移いたしました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は第3四半期より下落に転じたものの、電極や合金鉄等の副資材価格は高騰が継続し、コスト面では厳しい環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、販売価格の改善に努めた結果、売上高は594億8千8百万円（前年同期比16.5%増）となりました。しかしながら、製鋼工場の事故による販売数量の減少等により、営業利益は5億4千万円（前年同期比71.2%減）となりました。

(自動車・産業機械部品事業)

建設機械業界においては、中国や北米を中心として世界的に油圧ショベル需要の拡大が継続しました。また、世界各地の鉱山機械需要についても引き続き好調に推移しました。自動車業界においては、国内生産台数は前年同期比でおおむね横ばいとなりました。

このような環境を受けて、当社グループは、建設機械用足回り部品や鉱山向け超大型ホイール等の需要を着実に捕捉したことに加えて、自動車用ホイール事業において新規連結効果が寄与しました。一方で、材料価格の上昇等によるコストアップや買収に係る一時費用等の減益要因がありました。その結果、売上高は1,402億6千9百万円（前年同期比32.1%増）、営業利益は69億5千6百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(発電事業)

事業計画に沿って安定した電力供給に努めてまいりました。売上高は75億6百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は6億8千7百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

(その他)

化粧品等に使われる合成マイカについては国内外の販売拡大に取り組みました。クローラーロボットについては農業や物流業等のさまざまな事業分野向けに前後左右移動型クローラー機構の開発を加速するとともに販売体制の整備に努めました。また、屋内外サインシステム事業、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等が全体として堅調に推移いたしました。その結果、売上高は52億6千6百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は11億6千万円（前年同期比10.1%増）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2,798億9千7百万円となり、前連結会計年度末比317億9千5百万円の増加となりました。

これは主に、有形固定資産の増加108億5千2百万円、棚卸資産の増加75億4千1百万円、出資金の増加42億3千8百万円、受取手形及び売掛金の増加35億6千4百万円、現金及び預金の増加29億6百万円、無形固定資産の増加24億7百万円によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、1,698億8千4百万円となり、前連結会計年度末比316億4千1百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金の増加110億4千8百万円、短期借入金の増加103億6千9百万円、買入債務の増加94億7千万円によるものです。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,100億1千3百万円となり、前連結会計年度末比1億5千3百万円の増加となりました。

これは主に、利益剰余金の増加19億9百万円、その他有価証券評価差額金の減少17億7千万円によるものです。

(3) 経営方針及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品を展開するとともに、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から当社に相応しいガバナンス体制を整備しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記 及び本 の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.topy.co.jp/ja/stock/policy.html>

上記 の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記 の取り組みを実施しております。上記 の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記 の取り組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取り組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取り組みについての取締役会の判断

上記 の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記 の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記 の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めするために実施されるものです。さらに、上記 の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 の取り組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

（４）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、８億７千３百万円です。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	24,077,510	-	20,983	-	18,528

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 534,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,477,000	234,770	-
単元未満株式	普通株式 65,810	-	-
発行済株式総数	24,077,510	-	-
総株主の議決権	-	234,770	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己保有株式が524,700株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が52,900株、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数529個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	524,700	-	524,700	2.18
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	10,000	-	10,000	0.04
計	-	534,700	-	534,700	2.22

(注) 上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式52,927株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,179	26,086
受取手形及び売掛金	53,253	56,818
商品及び製品	17,572	22,296
仕掛品	5,503	6,041
原材料及び貯蔵品	12,452	14,731
その他	6,600	8,902
貸倒引当金	65	66
流動資産合計	118,495	134,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,948	92,415
減価償却累計額	57,633	62,557
建物及び構築物(純額)	28,315	29,858
機械装置及び運搬具	186,638	202,655
減価償却累計額	145,132	156,224
機械装置及び運搬具(純額)	41,506	46,431
土地	15,897	17,502
リース資産	3,493	4,862
減価償却累計額	2,172	2,965
リース資産(純額)	1,320	1,896
建設仮勘定	3,871	5,572
その他	38,586	42,748
減価償却累計額	37,290	40,949
その他(純額)	1,295	1,799
有形固定資産合計	92,206	103,059
無形固定資産		
のれん	-	2,273
その他	3,078	3,212
無形固定資産合計	3,078	5,486
投資その他の資産		
投資有価証券	29,351	26,933
長期貸付金	469	490
繰延税金資産	1,342	1,914
退職給付に係る資産	365	314
その他	2,852	6,947
貸倒引当金	60	58
投資その他の資産合計	34,321	36,542
固定資産合計	129,606	145,088
資産合計	248,102	279,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,324	31,962
電子記録債務	17,694	21,526
短期借入金	17,356	27,725
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	582	839
未払法人税等	1,715	783
その他	14,218	19,089
流動負債合計	82,891	106,926
固定負債		
社債	20,800	15,800
長期借入金	17,940	28,989
リース債務	875	941
繰延税金負債	494	838
執行役員退職慰労引当金	158	144
役員株式給付引当金	28	21
役員退職慰労引当金	42	38
定期修繕引当金	248	333
退職給付に係る負債	11,249	12,320
資産除去債務	276	323
その他	3,238	3,205
固定負債合計	55,351	62,957
負債合計	138,242	169,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,652	18,652
利益剰余金	63,302	65,212
自己株式	1,734	1,708
株主資本合計	101,203	103,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,970	6,199
繰延ヘッジ損益	9	10
為替換算調整勘定	31	291
退職給付に係る調整累計額	235	185
その他の包括利益累計額合計	7,756	5,712
非支配株主持分	899	1,160
純資産合計	109,859	110,013
負債純資産合計	248,102	279,897

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	169,170	212,531
売上原価	141,053	181,336
売上総利益	28,116	31,194
販売費及び一般管理費	21,630	25,892
営業利益	6,486	5,302
営業外収益		
受取利息	53	77
受取配当金	682	710
為替差益	359	-
持分法による投資利益	169	326
その他	195	272
営業外収益合計	1,460	1,387
営業外費用		
支払利息	481	501
その他	555	630
営業外費用合計	1,037	1,132
経常利益	6,909	5,557
特別利益		
固定資産売却益	15	3
投資有価証券売却益	51	0
特別利益合計	67	3
特別損失		
固定資産売却損	127	6
固定資産除却損	193	206
その他	8	1
特別損失合計	328	213
税金等調整前四半期純利益	6,647	5,346
法人税等	1,867	1,444
四半期純利益	4,779	3,901
非支配株主に帰属する四半期純利益	74	108
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,704	3,793

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	4,779	3,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,236	1,682
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	199	255
退職給付に係る調整額	220	50
持分法適用会社に対する持分相当額	26	188
その他の包括利益合計	3,289	2,076
四半期包括利益	8,068	1,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,992	1,750
非支配株主に係る四半期包括利益	76	74

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式を取得したため、ATCホールディングス株式会社他4社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式を取得したため、ATCホールディングス株式会社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算していません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
	172百万円	148百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	7,882百万円	8,110百万円
のれんの償却額	-	119

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	1,649百万円	70.0円	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	471百万円	20.0円	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれています(平成29年5月22日取締役会決議に基づく配当金5百万円、平成29年11月2日取締役会決議に基づく配当金1百万円)。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月22日 取締役会	普通株式	1,413百万円	60.0円	平成30年3月31日	平成30年6月5日	利益剰余金
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	471百万円	20.0円	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれています(平成30年5月22日取締役会決議に基づく配当金4百万円、平成30年11月2日取締役会決議に基づく配当金1百万円)。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	51,083	106,224	7,010	164,318	4,851	169,170	-	169,170
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,397	-	-	14,397	-	14,397	14,397	-
計	65,480	106,224	7,010	178,715	4,851	183,567	14,397	169,170
セグメント利益	1,877	6,410	708	8,996	1,053	10,049	3,563	6,486

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,563百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	59,488	140,269	7,506	207,264	5,266	212,531	-	212,531
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18,351	-	-	18,351	-	18,351	18,351	-
計	77,840	140,269	7,506	225,616	5,266	230,883	18,351	212,531
セグメント利益	540	6,956	687	8,184	1,160	9,344	4,042	5,302

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 4,042百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「自動車・産業機械部品」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、ATCホールディングス株式会社の株式を取得し、連結子会社としました。これによるのれんの増加額は2,392百万円です。なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	200円36銭	161円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,704	3,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	4,704	3,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,482	23,489

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間70千株、当第3四半期連結累計期間60千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・471百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成30年12月4日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。